

任期付職員の募集について

令和8年6月10日
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課では、再生可能エネルギーについて、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、最大限導入していくため、再生可能エネルギー特別措置法に基づくFIT・FIP制度の運用や、特に2050年カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの導入拡大、長期電源化に向けた制度の企画・立案・執行等に取り組んでいます。

このため、こうした分野に関連する法制度の企画・立案・執行等を行いうる職員を募集しております。希望者は下記の要領で応募してください。

記

1. 応募資格

弁護士法人等において法律実務の経験を有する者。日本国籍を有すること。

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年9月頃から令和10年8月31日まで

4. 待遇

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律により、常勤の国家公務員として採用し、課長補佐級の担当官として勤務していただきます。

5. 業務内容

以下の業務を想定しておりますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) 再生可能エネルギー特別措置法に基づくFIT・FIP制度の企画・立案・執行
- (2) その他、再生可能エネルギーの導入拡大、地域共生、長期電源化に向けた制度の企画・立案・執行及び法律的観点からの助言 等

6. 応募方法

①履歴書（写真貼付）

②職務経歴及び応募理由書（A 4判用紙1～2枚程度にまとめたもの。様式自由）
を郵送又は電子メールにてご提出ください。

7. 応募締切

令和8年7月1日（水）（郵送の場合は当日必着）

8. 選考方法

書類選考の後、数名の経済産業省職員が面接を行います。書類選考には1週間程度かかります。面接の連絡は、書類選考を通過した方のみに行います。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

10. 応募書類の提出、問い合わせ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

担当：末政 憲司

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-4031

E-mail: bzl-enecho-shinene@meti.go.jp